

令和4年度9月補正予算参考資料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費 1項 社会福祉費 4目 老人福祉費

4款 衛生費 1項 公衆衛生費 3目 予防費／3項 保健所費 1目 保健所費／4項 医薬費 2目 医務費

新型コロナウイルス感染症対策推進課 (内線: 7153)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新型コロナ B A. 5 等対策強化事業	0	9,250,000	9,250,000	7,282,093		240,000	1,727,907	
トータルコスト	0	9,253,945	9,253,945	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	補助金交付事務等				
工程表の政策内容	新型コロナウイルス感染症にかかる医療提供体制・検査体制の整備ほか							
事業内容の説明	【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】							
1 事業の目的、概要	<p>かつてない感染力を有する BA.5 系統等の新型コロナウイルスの猛威に加え、今後発生しうる新たな変異株等にも対応するため、陽性者の安心を確保しつつ、高齢者など重症化リスクの高い方々をはじめとして生命を守る対策に注力した取組を行うこととし、医療・療養体制及び保健所機能の強化、検査体制の増強、クラスター防止対策等について、緊急的かつ機動的に対応する。</p> <p>(各事業が密接に関連するため、状況の変化に応じて現場が機動的に執行できるよう、関連予算を集約する。)</p>							
2 主な事業内容	<p>(1) 陽性者コンタクトセンター等体制強化事業 (750,000 千円) ※新規</p> <ul style="list-style-type: none"> 重症化リスクの低い方のための陽性者コンタクトセンターの運営 保健所業務の更なる外部委託(疫学調査、夜間入院調整等に対応)、全庁的な応援業務に伴う光熱水費等 ※いずれも年度末分まで <p>(2) 新型コロナウイルス感染症回復患者転院受入促進事業 (300,000 千円) ※新規</p> <p>新型コロナウイルス感染症の回復患者の転院等の受け入れを促進するため、以下のとおり補助する。</p> <p><後方支援病院></p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ回復後もコロナ以外の疾病により入院が必要な患者の受入：1人当たり 400 千円 入院協力医療機関の一般病床の空きを作るために一般病床患者の受入：1人当たり 200 千円 <p><入院協力医療機関></p> <ul style="list-style-type: none"> 一般病床の確保：1床・日当たり 16 千円 <p><介護施設等(障がい者施設含む)></p> <ul style="list-style-type: none"> 入院前が在宅又は異なる法人の施設に入所していたコロナ退院患者の受入：1人当たり 400 千円 入院前施設と同一法人の施設で受入：1人当たり 200 千円 受入れのため老人保健施設に空床を確保する場合：1床・日当たり 16 千円 <p>(3) 検査体制の増強 (7,000,000 千円) ※拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健所、医療機関での行政検査 (3,000,000 千円) 感染拡大傾向時における PCR 等検査無料化事業 (4,000,000 千円) <p>(4) 社会福祉施設等の新型コロナ対策支援事業 (600,000 千円) ※拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員、職員家族、利用者が行う PCR 検査等の費用を支援(補助率 10/10、上限：検査1回当たり 2 万円) ※職員の家族が陽性になった際の職員・利用者に対する 3 日連続検査も対象 感染者が発生した高齢者施設等のかかり増し経費への支援(補助率 10/10、上限：サービス種別毎) <p>(5) 鳥取方式在宅療養体制整備事業(家族みんなで健康システム) (500,000 千円) ※拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医等による健康サポート体制の整備(協力金、年度末分まで) 同居家族用の抗原検査キットの購入・配布 パルスオキシメーターの追加購入・配布 等 <p>(6) 通常医療との両立を図るための院内感染拡大防止等対策強化事業 (100,000 千円) ※拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機関等における非接触型面会室等の整備費用支援(補助率：定額、上限：1施設当たり 4,000 千円) 							
3 事業目標・取組状況・改善点	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、医療・療養体制の強化、保健所機能の維持、クラスター対策の強化などを図ってきた。 感染力の強いオミクロン株 BA.5 系統への置き換わりにより急激な感染拡大が発生し、更なる対策の強化が必要である。 							

令和4年度一般会計補正予算説明資料

5 款 労働費

1 項 労政費

とっとり働き方改革支援センター（内線：7229）

2 目 労働福祉費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新型コロナBA.5 等対策強化事業（鳥取県テレワーク等導入推進）	0	10,000	10,000	10,000				
トータルコスト	0	11,577	11,577	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	補助事業に係る制度設計及び交付事務				
工程表の政策内容	企業の働き方改革（働きやすい職場づくり、生産性向上）の取組支援							
事業内容の説明	【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】							

1 事業の目的、概要

鳥取県BA.5対策強化宣言を踏まえ、職場における非接触型勤務への切替えを進めるため、鳥取県テレワーク等導入推進事業を拡充し、①中小企業に対し早期の試行的導入を支援するコース、②専門家の伴走支援を受けながら行う導入の取組を支援する通常コースを実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

細事業名	内 容	予算額						
①テレワーク等導入企業支援補助金（早期導入支援コース）	<p>まだテレワーク、オンライン会議等（以下「テレワーク等」という。）を導入していない県内に事業所を有する中小企業等に対し、試行的にテレワーク等を導入する取組を支援する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>対象者</td> <td>県内中小企業等</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td> 早期にテレワーク等を試行導入する事業 ・システムの利用（アプリケーションソフトウェアの導入・試用・使用のみの事業でも可） ※通常コースで要件となっている「専門家による伴走型支援」は、早期導入支援コースでは不要。 </td> </tr> <tr> <td>補助金額（補助率）</td> <td>200千円（3分の1）</td> </tr> </table>	対象者	県内中小企業等	対象事業	早期にテレワーク等を試行導入する事業 ・システムの利用（アプリケーションソフトウェアの導入・試用・使用のみの事業でも可） ※通常コースで要件となっている「専門家による伴走型支援」は、早期導入支援コースでは不要。	補助金額（補助率）	200千円（3分の1）	5,000
対象者	県内中小企業等							
対象事業	早期にテレワーク等を試行導入する事業 ・システムの利用（アプリケーションソフトウェアの導入・試用・使用のみの事業でも可） ※通常コースで要件となっている「専門家による伴走型支援」は、早期導入支援コースでは不要。							
補助金額（補助率）	200千円（3分の1）							
②テレワーク等導入企業支援補助金（通常コース）	<p>専門家の伴走支援を受けながら行うテレワーク等の導入に向けた取組を支援する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>対象者</td> <td>県内中小企業等</td> </tr> <tr> <td>対象事業</td> <td> テレワーク等の導入に向けて専門家の支援を受けながら実施する次の事業 ・システムの開発委託 ・システムの利用 <伴走型支援の内容> ・テレワーク等の導入目的の明確化 ・テレワーク等が導入可能な範囲の決定 ・現在の業務工程の洗い出し、見直し ・テレワーク等の運用に必要な諸規定の整備 </td> </tr> <tr> <td>補助金額（補助率）</td> <td>500千円（2分の1）</td> </tr> </table>	対象者	県内中小企業等	対象事業	テレワーク等の導入に向けて専門家の支援を受けながら実施する次の事業 ・システムの開発委託 ・システムの利用 <伴走型支援の内容> ・テレワーク等の導入目的の明確化 ・テレワーク等が導入可能な範囲の決定 ・現在の業務工程の洗い出し、見直し ・テレワーク等の運用に必要な諸規定の整備	補助金額（補助率）	500千円（2分の1）	5,000
対象者	県内中小企業等							
対象事業	テレワーク等の導入に向けて専門家の支援を受けながら実施する次の事業 ・システムの開発委託 ・システムの利用 <伴走型支援の内容> ・テレワーク等の導入目的の明確化 ・テレワーク等が導入可能な範囲の決定 ・現在の業務工程の洗い出し、見直し ・テレワーク等の運用に必要な諸規定の整備							
補助金額（補助率）	500千円（2分の1）							
計		10,000						

3 事業目標・取組状況・改善点

< 事業目標 >

県内中小企業等のテレワーク等オンライン手法の活用・導入を促進する。

< 取組状況・改善点 >

- ・令和2年度に県内企業のテレワーク導入推進事業を開始し、過去2年間で32社に対して支援した。
- ・中小企業等の非接触型勤務への切替えを進めるため、専門家支援の要件をなくしたコースを新設する。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

商工政策課（内線：7212）

2目 商業振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新型コロナ・円安・物価高騰に立ち向かう事業者支援事業	0	802,000	802,000	802,000				
トータルコスト	0	809,886	809,886	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	1.0人	1.0人	補助金申請受付・審査・交付手続、セミナー開催等				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナ、円安、エネルギー・原材料価格高騰により、売上や利益が減少した県内事業者が行う回復の取組を支援するとともに、コスト上昇等を適切に取引価格に反映するための環境整備を推進する。

2 主な事業内容

(1) 新型コロナ・円安・物価高騰対策支援補助金（800,000千円）

厳しい環境下にあっても、事業継続のため売上・利益の回復に取り組む県内事業者を支援する。

補助対象者	営利事業を営む県内中小・小規模事業者											
補助対象経費	コロナ禍からの回復や、円安、原材料価格・物価高騰対策に対して前向きに取り組む以下の事業に要する経費 ・省エネ投資（省エネ・効率化のための機器導入等） ・高効率・高収益化のための仕組みづくり（デジタル化等） ・価格適正化理解に向けた広報、高付加価値商品の開発等 ・需要確保の取組（新規顧客獲得やリピーター確保等） ・その他、事業多角化や物価高騰対策に資する取組											
補助率 補助限度額等	ア 補助要件 本年4月以降の連続する任意の3ヶ月分の売上又は売上総利益(粗利)が10%以上減少していること [比較基準] 売上 過去3年(R1~3)のいずれかの年の同期間分の売上 売上総利益(粗利) 前年(R3)の同期間分の売上総利益(粗利)	イ 補助率・補助限度額等										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>要件</th> <th>補助率</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>以下のいずれかを満たしていること</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> □ 売上 10%以上減少 □ 売上総利益(粗利)10%以上減少 </td> <td>1/2</td> <td>150千円~1,500千円</td> </tr> </tbody> </table>	要件	補助率	補助限度額	以下のいずれかを満たしていること			<ul style="list-style-type: none"> □ 売上 10%以上減少 □ 売上総利益(粗利)10%以上減少 	1/2	150千円~1,500千円		
要件	補助率	補助限度額										
以下のいずれかを満たしていること												
<ul style="list-style-type: none"> □ 売上 10%以上減少 □ 売上総利益(粗利)10%以上減少 	1/2	150千円~1,500千円										
	(利益回復特別枠) <table border="1"> <thead> <tr> <th>要件</th> <th>補助率</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上10%以上減少事業者のうち、売上総利益(粗利)30%以上減少</td> <td>2/3</td> <td>200千円~2,000千円</td> </tr> </tbody> </table>	要件	補助率	補助限度額	売上10%以上減少事業者のうち、売上総利益(粗利)30%以上減少	2/3	200千円~2,000千円					
要件	補助率	補助限度額										
売上10%以上減少事業者のうち、売上総利益(粗利)30%以上減少	2/3	200千円~2,000千円										

※ 併せて必要な広報を実施するとともに、円滑な執行・問合せに対応できる体制を整える。

(2) 価格適正化環境整備推進事業（2,000千円）

県内事業者と取引先との適正・公正な関係構築に向けて、下請中小企業振興法等に基づく、コスト上昇等を取引価格に反映するための適正発注等の普及・拡大を図る。

- ・パートナーシップ構築宣言（各事業者（発注者）が行う適正発注推進宣言）、ホワイト物流宣言（運送事業者・荷主事業者が行う適正な物流取引推進宣言）等の普及推進セミナー
- ・下請法の解説や事例学習、交渉力を磨くための実務者向け実践講習会等

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標> 新型コロナや円安、物価高騰下でも事業継続できる県内経済の基盤を構築する。

<取組状況・改善点>

- ・コロナ禍の影響を受けた事業者に対しては、これまでに総額86億円を上回る応援金等を交付するとともに、新たな事業展開や多角化等も支援してきた。円安・物価高騰については、低利融資及び利子補助、団体で取り組む物価高騰対策支援、専門家サポート窓口開設等を実施している。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

企業支援課（内線：7658）

3 目 金融対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
燃油及び原材料価格高騰・円安対策特別金融支援事業	9,888	1,000	10,888	1,000																
トータルコスト	10,677	1,789	12,466	（補正に係る主な業務内容） 制度創設・改正検討、利子及び保証料補助金交付事務、融資相談、制度内容紹介																
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人																	
工程表の政策内容	資金調達の手軽化（機動的な金融支援）及び再生支援																			
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】																
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>燃油及び原材料価格の高騰、急激な円安等による県内中小企業者への悪影響が長期化することが想定されるため、現在発動中の地域経済変動対策資金（燃油及び原材料価格高騰・円安対策枠）の融資枠を拡大し受付期間の延長を行うとともに、市町村と協調した最大で実質無利子化（最長3年間）を引き続き実施することにより、当該資金を利用する中小事業者の利子負担の軽減を図る。</p>																				
<p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域経済変動対策資金（令和4年度燃油及び原材料価格の高騰・円安対策枠）の融資枠を30億円から60億円に拡充するとともに、同資金の申込受付期間を令和4年9月末から令和5年3月末まで延長する。 ・市町村が地域経済変動対策資金（令和4年度燃油及び原材料価格高騰・円安対策枠）を利用する県内中小企業者等の利子負担（借換資金に係る部分を除く。）に対し補助する場合、最長3年間、市町村の補助に要する経費の1/2を補助（間接補助）する。 ・補正予算額 1,000千円 <p style="text-align: center;">【鳥取県地域経済変動対策資金（燃油及び原材料価格高騰・円安対策枠）の内容】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">融資対象者</td> <td>燃油及び原材料価格の高騰・円安に起因する著しい需要の減少により、次のいずれかに該当する者 ア 最近3か月の平均売上高等が前年同期比5%以上減少 イ 最近1か月（実績）とその後2か月を含む3か月間の売上高等見込みが前年同期比5%以上減少 ウ 最近1か月の売上総利益率又は営業利益率が前年同月と比べ減少</td> </tr> <tr> <td>資金使途</td> <td>運転資金、設備資金又は借換資金（借換資金は、運転資金又は設備資金の借入に併せて保証付き借入金の取りまとめを行う場合に限る。）</td> </tr> <tr> <td>融資限度額</td> <td>2億8,000万円</td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td>10年以内（据置3年以内を含む）</td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td>年1.43パーセント</td> </tr> <tr> <td>信用保証料率</td> <td>年0.23～0.68パーセント（9区分）</td> </tr> </table>									融資対象者	燃油及び原材料価格の高騰・円安に起因する著しい需要の減少により、次のいずれかに該当する者 ア 最近3か月の平均売上高等が前年同期比5%以上減少 イ 最近1か月（実績）とその後2か月を含む3か月間の売上高等見込みが前年同期比5%以上減少 ウ 最近1か月の売上総利益率又は営業利益率が前年同月と比べ減少	資金使途	運転資金、設備資金又は借換資金（借換資金は、運転資金又は設備資金の借入に併せて保証付き借入金の取りまとめを行う場合に限る。）	融資限度額	2億8,000万円	融資期間	10年以内（据置3年以内を含む）	融資利率	年1.43パーセント	信用保証料率	年0.23～0.68パーセント（9区分）
融資対象者	燃油及び原材料価格の高騰・円安に起因する著しい需要の減少により、次のいずれかに該当する者 ア 最近3か月の平均売上高等が前年同期比5%以上減少 イ 最近1か月（実績）とその後2か月を含む3か月間の売上高等見込みが前年同期比5%以上減少 ウ 最近1か月の売上総利益率又は営業利益率が前年同月と比べ減少																			
資金使途	運転資金、設備資金又は借換資金（借換資金は、運転資金又は設備資金の借入に併せて保証付き借入金の取りまとめを行う場合に限る。）																			
融資限度額	2億8,000万円																			
融資期間	10年以内（据置3年以内を含む）																			
融資利率	年1.43パーセント																			
信用保証料率	年0.23～0.68パーセント（9区分）																			
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p><事業目標></p> <p>地域経済に大きな影響を及ぼす経済環境の変化に対して対策資金を機動的に発動し、県内中小企業者等の資金需要に即応できる体制を整える。</p> <p><取組状況・改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年10月25日に「令和3年度燃油価格の高騰」（令和3年10月25日から令和4年3月31日まで）を発動（融資枠3億円） ・令和4年3月29日に「令和4年度燃油価格の高騰」（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）を発動（融資枠10億円） ・令和4年6月1日に対象事象に原材料価格の高騰及び円安を追加するとともに、受付期間延長（令和4年9月末まで）、融資枠拡大（30億円） <p>※これまでの融資実績（令和4年7月末）：61件 1,154,280千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ融資等の既往借入金に対しては、金融機関に対して返済緩和等の柔軟な条件変更対応を求めるとともに、さらなる資金需要に対しては最長5年間元本返済不要の期日一括返済型資金を創設して支援を行っている。 ・県内中小企業等のコロナ禍に対応した事業転換等の取組を切れ目なく支援していくため、8月末としていた感染防御型Withコロナ新事業展開支援補助金の申請期限を10月末まで延長して募集する。 																				

令和4年度一般会計補正予算説明資料

5 款 労働費

1 項 労政費

雇用政策課（内線：7229）

1 目 労政総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）賃金アップ環境整備応援補助金	0	100,000	100,000	100,000				
トータルコスト	0	102,366	102,366	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	補助金交付要綱制定、申請受付・審査、補助金交付 手続、問合せ対応、制度周知・広報 等				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

長期化する物価高騰等で労働者の生活不安が増す中、一定の賃金アップを目指すために中小事業者が行う、生産性向上や業務改善等の前向きな取組を応援し、地域経済の底上げと労働者の生活の安定、事業者にとっては雇用維持・定着や人手・人材不足解消にもつなげることを目指す。

2 主な事業内容

＜賃金アップ環境整備応援補助金（新規）＞

補助対象者	県内中小事業者（個人事業主を含む。）のうち、事業場内で最も低い賃金が885円以上1,000円以下である事業者（規模100人以下の事業場に限る）			
補助対象事業	事業場内で最も低い賃金を一定額以上引き上げるための計画を策定し、生産性向上、労働能率の増進に資する設備投資等を行う事業			
補助対象経費	計画を達成するために必要と認めた以下の経費 ・ 専門家謝金・旅費（従業員研修、機器操作研修） ・ 機械装置等購入費、借損料（POSシステム、会計給与システム等） ・ 人材育成・教育訓練費（外部セミナー等受講） ・ 経営コンサルティング経費（国家資格を有する者に限る） ・ 委託費（調査会社、システム開発会社、社会保険労務士（就業規則整備）） ・ その他 会議費、印刷製本費等			
補助率等	賃金引上げ額	補助率	引上げ労働者数	補助上限額
	50円以上	2/3	1人	650千円
			2～9人	800～1,850千円 ※1人につき150千円加算
			10人以上	2,000千円
	100円以上	2/3	1人	1,200千円
			2～9人	1,400～2,800千円 ※1人につき200千円加算
			10人以上	3,000千円

※本事業は、国の「業務改善助成金」をモデルに、国事業の対象外の事業者を県独自で支援して、県全体の賃上げにつながる事業者の生産性向上や業務改善等の前向きな取組を促進するもの。

＜【参考】業務改善助成金（国制度・H23～）＞

補助対象者	事業場内で最も低い賃金が854円（※R4.10.6以降の鳥取県の最低賃金）以上884円以下である事業者（規模100人以下）			
補助率等	賃金引上げ額	補助率	引上げ労働者数	補助上限額
	30円以上	4/5～9/10	1～10人以上 人数によって上限額 が変動する。	300～1,200千円
	45円以上			450～1,800千円
	60円以上			600～3,000千円
	90円以上			900～6,000千円

3 事業目標・取組状況・改善点

＜事業目標＞ 事業利用数 約40事業所

＜取組状況＞

令和4年10月6日には鳥取県内最低賃金が現行の821円から33円の大規模な引上げにより、854円となる。しかし、未だ大都市圏等との賃金格差が大きいことや、国が最低賃金の全国平均1,000円以上の早期実現を目標に掲げていることから、本県全体の賃上げにつながるよう事業者の生産性向上や業務改善等を支援することが不可欠である。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課（内線：7237）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新型コロナから立ち上がる観光支援事業	5,290,000	1,000,000	6,290,000	1,000,000				
トータルコスト	5,293,943	1,000,789	6,294,732	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.5人	0.1人	0.6人	関係機関との連絡調整、委託事務				
工程表の政策内容	魅力ある観光地づくりと戦略的観光情報の発信							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている県内観光地・事業者を応援し、観光需要の回復を図る。
※感染状況等を踏まえつつ、状況に応じた効果的な支援策を切れ目なく講じていく。

2 主な事業内容

細事業名	内容	予算額
観光需要の回復促進の取組	(1)「スペシャル・ウェルカニキャンペーン」 隣接県民・中四国ブロック内県民（鳥取、島根を除く）を対象として県内宿泊料等の割引キャンペーンを実施する。 ※宿泊料1/2割引（上限5,000円/1人/1泊）等 (2)「#WeLove山陰キャンペーン」 山陰両県民を対象として県内宿泊料や観光施設の入館料等の割引キャンペーンを実施する。 ※宿泊料1/2割引（上限5,000円/1人/1泊）等 (3)新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら取り組む観光需要回復対策 ○観光誘客キャンペーンの例 県内への宿泊・日帰り旅行の割引、クーポン券の発行 等	1,000,000千円

3 事業目標・取組状況・改善点

新型コロナウイルス感染症の拡大により県内観光産業は非常に厳しい状況が続いている。こうした状況の中、全国の状況も勘案しながら、県内観光需要を喚起するための取組を実施してきた。引き続き、感染状況に留意しつつ、県内観光需要の回復を図る。

- ・#WeLove山陰キャンペーン（令和3年3月1日～令和4年9月30日）
- ・宿泊事業者新型コロナ感染防止対策事業（一次募集：令和3年7月6日～8月31日、二次募集：令和3年10月11日～11月30日）
- ・県内宿泊・観光事業者応援プレミアム前売り券発行支援事業（令和3年9月21日～令和4年1月20日）
- ・スペシャル・ウェルカニキャンペーン（令和3年12月15日～令和4年9月30日）

令和4年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
3目 交通対策費

地域交通政策課（内線：7100）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鉄道事業者に対する新型コロナウイルス対策等支援事業	0	17,000	17,000	17,000				
トータルコスト	0	18,073	18,073	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	補助金交付事務				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルスや燃料・原材料費の高騰の影響により、鉄道事業者の経営状況は厳しい状況にあるものの、感染対策を講じつつ運行を継続している。引き続き、厳しい経営環境が続くことが予想され、地域住民の移動手段を守るため、第3セクター鉄道事業者に対し、3県（鳥取県・兵庫県・岡山県）等で協調し、緊急的に事業継続に係る運行支援を行う。

2 主な事業内容

令和3年度国補正実証運行支援（追加事業）との協調補助（補助率1/4） 17,000千円

国の補正予算で実施する鉄道の実証運行について、国庫補助採択となった事業に対し、他県等と協調して補助を行う。

※協調方法は、国庫補助対象月の翌月1月分を支援する。

※第3セクター鉄道事業者への出資割合に応じて県内出資自治体とも任意協調して支援する。

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

運行を継続する交通事業者を支援し、地域住民の移動手段を守る。

○取組状況

第3セクター鉄道については、令和3年度5月補正予算及び令和3年度2月補正において同様の支援を実施している。

バス及びタクシーについては、「貸切バス等利用促進緊急応援事業（令和4年度当初予算65,000千円、令和4年度5月補正予算10,000千円）」及び「交通事業者に対する緊急支援事業（令和4年度5月補正予算102,000千円）」において支援を実施している。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
 1項 農業費
 1目 農業総務費

販路拡大・輸出促進課（内線：7833）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新型コロナ安心対策認証店特別応援事業	300,000	160,000	460,000	160,000				
トータルコスト	300,789	160,789	461,578	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	委託契約事務、補助金交付事務				
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】								
1 事業の目的・概要								
新型コロナウイルス感染症の影響が大きい飲食店を支援するため、更なる需要喚起策として「新型コロナ安心対策認証店特別応援キャンペーン（第2弾）」と「安心対策エリア版割増クーポン食事券」の販売期間の延長と追加販売を行う。								
2 主な事業内容								
＜実施期間＞								
販売・利用期間：販売開始～令和4年11月30日まで								
＜内訳＞ （単位：千円）								
細事業名	内容							補正額
新型コロナ安心対策認証店特別応援キャンペーン（第2弾）	・1店舗あたり補助限度額 200千円/店舗（プレミアム率25%） ※既存予算：1店舗あたり補助限度額 800千円（200千円×4回）							100,000
安心対策エリア版割増クーポン食事券	・1店舗あたり補助限度額 300千円/店舗×参加店舗数（プレミアム率43%） ※既存予算：1店舗あたり補助限度額 1,200千円（300千円×4回）							60,000
合計							160,000	
3 事業目標・取組状況・改善点								
（1）事業目標								
コロナ禍でも安心・安全な食を提供する新型コロナ安心対策認証店に加盟している飲食店を支援する。								
（2）取組状況・改善点								
新型コロナウイルス感染症が長期化する中、食事券の販売・利用期間の延長と販売枠の追加により、切れ目なく飲食店の支援を充実させる。								

令和4年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課（内線：7284）

3目 環境衛生連絡調整費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
飲食店巡回体制等継続強化事業	25,133	13,000	38,133	13,000				
トータルコスト	29,076	13,789	42,865	（補正に係る主な業務内容） 飲食店等のコロナ対策巡回点検委託業務				
従事する職員数	0.5人	0.1人	0.6人					
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

新型コロナ安心対策認証店（以下「認証店」(※)）の飲食店を定期的に巡回して、感染防止対策の点検、指導等を行い、対策の維持徹底を図ることにより、県民が安心して利用できる環境を整え、認証店特別応援キャンペーン等の実施と併せて飲食店の需要喚起を図る。

※新型コロナ安心対策認証店：県版新型コロナウイルス感染拡大予防対策例（ガイドライン）に基づき作成した対策チェックリストに沿って、全ての感染防止対策に取り組む店舗を県が審査し認証する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額									
飲食店巡回体制等継続強化事業	<p>オミクロン株による感染急拡大を踏まえ増加する認証店の巡回点検を徹底、強化するにあたり、予定していた巡回点検件数では不足することが見込まれるため増額補正を行う。</p> <p style="text-align: center;">＜令和4年度の巡回点検見込件数（年間）＞</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">当初予算時見込</th> <th style="text-align: center;">9月補正予算時見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">認証店数</td> <td style="text-align: center;">2,335店</td> <td style="text-align: center;">2,700店</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">巡回点検件数</td> <td style="text-align: center;">2,856件</td> <td style="text-align: center;">4,400件</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">R4.8.1時点の認証店数：2,490店</p>		当初予算時見込	9月補正予算時見込	認証店数	2,335店	2,700店	巡回点検件数	2,856件	4,400件	13,000
	当初予算時見込	9月補正予算時見込									
認証店数	2,335店	2,700店									
巡回点検件数	2,856件	4,400件									

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

新型コロナ安心対策認証を取得した飲食店等の認証取得後の感染防止対策の維持・強化を推進することにより県民が安心・安全に飲食店を利用できる環境の維持を図る。

【取組状況・改善点】

店舗の感染防止対策を継続するため、認証店の巡回指導業務を民間事業者に委託して随時実施し、指導体制等を強化している。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
2項 畜産業費
2目 畜産振興費

畜産課(内線:7288)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
畜産経営緊急救済事業	405,700	470,000	875,700	470,000				
トータルコスト	406,489	470,789	877,278	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	補助金交付事務				
工程表の政策内容	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加と「鳥取和牛」の高価格販売によるブランドカ アップ(令和5年度:子牛生産頭数4,000頭、肉牛出荷頭数5,000頭)							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

中国の飼料需要増加や南米産トウモロコシの作況悪化、ロシア・ウクライナ情勢、原油高、円安など様々な影響により、飼料価格が高騰し、県内畜産農家の経営を圧迫しているため、5月補正予算で対応しているところであるが、配合飼料価格が5月時点の見込みより大幅な値上げとなる見込みであり、畜産農家の大幅な負担増となることから緊急的に追加支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 飼料価格の更なる高騰等に対する支援 (単位:千円)

対象農家	支援内容	補助率	事業実施主体	補正前	補正	計
酪農家	基準価格を超える飼料代の一部支援 に対する追加支援 ※1日1頭当たりの支援上限の変更	1/3 以内	大山乳業農協等	338,428	76,000	414,428
養鶏農家	配合飼料価格安定制度で補てんされる 上限を超える5月補正以降の高騰 分の農家負担の一部を支援	1/2 以内	鳥取県養鶏協会等	35,584	300,000	335,584
養豚農家	配合飼料価格安定制度で補てんされる 上限を超える5月補正以降の高騰 分の個人農家負担の一部を支援	1/2 以内	鳥取県産ブランド豚振興会等	6,076	50,000	56,076
肉牛農家	牛マルキンで補てんされない「導入 ・出荷輸送費」の上昇分に係る個人 負担の一部を支援	1/2 以内	J A等	22,612	18,000	40,612
計				402,700	470,000	872,700

※令和4年度下半期の支援について、新たな単価を設定する。

(2) 飼料価格の高騰に対する新たな支援 (単位:千円)

対象農家	支援内容	補助率	事業実施主体	補正前	補正	計
後継牛を公共牧場に預託している酪農・肉牛農家	公共牧場に預託している後継牛が加入できない配合飼料価格安定制度の補てん相当の一部を支援	1/3 以内	鳥取県畜産振興協会	—	26,000	26,000

※令和4年度に預託している後継牛を対象とする。

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

これまでに例を見ない飼料価格の高騰により経営が圧迫されている畜産農家に対し、飼料費の一部の支援又は牛豚マルキン制度の拡充支援により、畜産経営の継続及び経営改善を図る。

(2) 取組状況・改善点

令和4年5月補正予算にて、酪農は飼料価格高騰分の一部助成、養鶏は配合飼料価格安定制度の生産者負担金の一部助成、養豚及び肉牛はマルキンで補てんされない部分の一部を助成するなど、増加する畜産農家の負担の軽減を図った。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

6 目 農作物対策費

生産振興課（内線：7649）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）肥料価格高騰緊急対策事業	0	220,000	220,000	220,000				
トータルコスト	0	220,789	220,789	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	事業制度の周知・説明、補助金事務				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

国の肥料価格高騰対策（本年から2年かけて化学肥料の2割低減の取組を行う農業者に対して肥料コスト上昇分の7割を支援）に、本県独自の支援を実施する（肥料コスト上昇分の3割の1/3）。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	事業実施主体	補正額
肥料費助成金	肥料費（令和4年秋肥及び令和5年春肥）の対前年増加見込額のうち、国の支援相当額（※1）を差し引いた農業者負担分の1/3を助成	県協議会	220,000
合計			220,000

（※1）国は、2年間で化学肥料使用量の2割低減に資する取組（※2）を2つ以上行う取組実施者（5戸以上の農業者グループ）に対し、肥料費の対前年増加見込額の7割を支援する。

（※2）土壌診断による施肥設計、堆肥の散布、局所施肥の利用等

3 事業目標・取組状況・改善点

（1）事業目標

化学肥料使用量の2割低減に向けて取り組む農業者の肥料費上昇分の一部支援を行うことで、農業経営への影響を緩和するとともに、化学肥料使用量の低減の推進を図る。

（2）取組状況・改善点

- ・本年7月1日に施行された「みどりの食料システム法」を受け、同月、この法律に基づく県と市町村が共同で作成する基本計画に助言等をいただく「鳥取県みどりの食料システム戦略会議」を立ち上げたところである。
- ・今後、年内に基本計画骨子案を取りまとめ、年度内に基本計画を作成する予定である。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

6 目 農作物対策費

生産振興課（内線：7283）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）国産小麦供給体制整備緊急対策事業	0	10,000	10,000	10,000				
トータルコスト	0	10,789	10,789	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金事務				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

国際的に穀物の供給懸念が生じ価格が高騰する中、輸入依存度が高い小麦等の安定供給体制を緊急的に強化するため、本県での水田における小麦等の生産拡大に向けた取組を支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業内容		実施主体	補助率	補正額
団地化推進	団地化の推進に係る取組支援 （産地の合意形成に必要な会議、研修会等の開催、先進産地・主要市場の視察等に係る経費）	地域農業 再生協議会	定額	10,000
営農技術導入支援	営農技術や品種の導入支援 （上限額15千円/10a）		1/2以内	
機械・施設導入支援	生産性向上に向けた機械・施設の導入支援		定額	
生産拡大支援	生産拡大する場合に作付増加面積に応じて支援 （10千円/10a）			
生産性向上の推進	生産性向上に係る活動の事務費	市町村	1/2	

3 事業目標・取組状況・改善点

（1）事業目標

「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」（令和3年12月改訂）に基づき、水田を有効活用するため、小麦等転換作物の生産拡大と水田農業の収益性向上を図る。

（2）取組状況・改善点

- ・近年、本県の水田における小麦の作付面積は拡大傾向である。
- ・小麦生産の収益性向上に係る営農技術及び機械導入を支援することにより、水田活用による令和5年産小麦の作付拡大・定着を図る。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
 1項 農業費
 5目 農業金融対策費

経営支援課（内線：7685）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【制度改正】 農業金融利子 補給等総合支 援事業	〔債務負担行為〕 96,278 92,374	0	〔債務負担行為〕 96,278 92,374					
トータルコスト	101,049	0	101,049	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.1人	0.0人	1.1人	利子補給事務				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症を対象としたJAが行う既存の実質無利子化融資制度の対象に、長期化するウクライナ情勢や円安の影響を受けた農業者を追加し、融資枠の拡大を行う。

2 主な事業内容

拡充する融資制度の概要

名称	補正前	融資対象者	融資額	貸付利率・保証料	融資枠総額	融資機関
新型コロナウイルス感染症及び肥料等高騰対策資金	補正前	新型コロナウイルス感染症により、直接又は間接的な被害を受けている農業者	個人：300万円 法人：500万円	○貸付利率 1.5%（県、JAグループで負担して無利子化） ○保証料 農林中金が負担	2億円	県内 3JA
	補正後	新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢、円安により、直接又は間接的な被害を受けている農業者	同上	同上	6億円	同上

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

担い手農家等の資金活用に係る負担軽減

(2) 取組状況・改善点

国制度に基づくもののほか、単県での支援制度も設け、利用者の負担軽減を図っている。
 新型コロナウイルス感染症対策資金については、米価下落時にも関係機関へ積極的に周知するなど、活用されやすい環境整備を行っている。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
2目 水産業振興費

水産振興課（内線：7313）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 漁業用資材高騰対応緊急支援事業	0	10,000	10,000	10,000				
トータルコスト	0	10,789	10,789	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金事務、支払事務				
工程表の政策内容	漁業経営の安定・所得向上							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

燃油及び石油系資材価格高騰の影響を受ける県内漁業者を支援するため、9月補正予算により緊急の対策を講じる。

2 主な事業内容

(1) 沿岸漁業者が負担する出荷用発泡箱の購入費に対する支援
漁業出荷用発泡箱の価格上昇分の2/3相当を支援する。

補助金名	区分	補助事業者	間接補助事業者	補助単価	補助対象期間	補正額
鳥取県漁業用資材高騰対応緊急支援事業費補助金	直接補助	組合員に対する出荷用発泡箱の販売を行う県内漁業協同組合	—	20円/箱	令和4年7月～ 令和5年3月	10,000千円
	間接補助	組合員に対する出荷用発泡箱の販売を行っていない県内漁業協同組合	左欄の漁協に所属する県内沿岸漁業者			

(2) 漁業経営財務基盤強化資金の無利子化の期間延長

燃油高騰等の影響で資金繰りに窮している中小漁業者等が必要とする運転資金等への融資に対する利子補給事業（漁業経営財務基盤強化資金事業）について、無利子化の受付期間を9月末から令和5年3月末まで延長する。

3 本事業と並行して行う取組

発泡スチロール製魚箱のコストアップ分は、本来であれば魚の販売価格に上乗せされるべきものだが、鮮魚の販売価格は仲買業者によるセリが介在するため、資材価格が魚価に反映されていない状況である。今回の緊急的支援を行いながら、今後、資材価格が魚価に転嫁されない現在の仕組みの改善や、再利用可能な魚箱の使用への転換につながる取組を進めていく。

4 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

県内漁業者等の経営安定、生産性及び所得向上

(2) 取組状況・改善点

魚価・漁獲量の低迷等による漁業収入の減少、燃油価格の高騰等による漁業経費の増加などにより、漁業者の経営状況が悪化している中において、省エネ操業のための機器整備及び船底等付着物防汚作業等への緊急支援による経費削減、並びに漁業経営の維持安定・改善のための支援を行い、県内漁業者等の負担軽減及び経営能力の強化に繋げていく。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7859）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生活困窮者緊急支援事業	1,334,663	119,000	1,453,663	119,000				
トータルコスト	1,335,452	119,789	1,455,241	（補正に係る主な業務内容） 補助金交付事務等、関係機関との調整				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人					
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的、概要 ウクライナ危機や円安などの影響による物価高騰が継続していることから、孤独・孤立に陥る危険性の高い生活困窮者に対し、当面の生活を維持し、自立に向けた活動が円滑に行われるよう、緊急的な支援を実施する。</p> <p>2 主な事業内容 ○物価高騰に対する支援 電気代等の高騰が継続している状況を踏まえ、5月補正予算で措置した、生活困窮者に対するエアコン等光熱費の助成を行う市町村への補助制度について、増額補正により当該補助を継続実施し、切れ目のない生活支援対策を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：市町村が生活困窮世帯として認める世帯（生活保護受給世帯含む）※17,000世帯を想定 ・補助率：1/2 ・1世帯当たり補助基準額：14千円（昨年度からの電気料金上昇分2.3千円×6月分） <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者に対し、エアコン等光熱費に係る助成等、緊急的な支援を実施することにより当面の生活を維持するとともに、生活困窮者の自立に向けた計画的・継続的な支援等を推進する。 <p>（参考）物価高騰に対する支援（5月補正予算）の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施市町村：全市町村 ・補助対象世帯数：15,362世帯 ・交付決定額：53,765千円 ※1世帯当たり補助基準額7千円（2.3千円×3月分） 								

令和4年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

とっとり弥生の王国推進課（内線：7934）

6目 文化財保護費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) [債務負担行為] 青谷かみじち史跡公園施設管理等委託費	(0)	(378,681)	(378,681)			(140,530)	(238,151)	
トータルコスト	-	789	789	(補正に係る主な業務内容) 指定管理者への委託に係る事務				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

青谷かみじち史跡公園（以下「史跡公園」という。）は、令和5年11月の開園にむけて現在整備中である。令和元年の県有施設・資産有効活用戦略会議の議論を踏まえ、民間手法の導入による施設運営の効率化及びサービスの向上を図るため、令和5年度から指定管理者制度（公募）を一部導入する。

2 主な事業内容

○指定管理者への委託事務（史跡公園の開園～令和10年度末まで）

- ・史跡公園の管理
- ・活用事業、情報発信、誘客
- ・受付、利用料金の徴収

指定管理料総額 362,301千円 = 28,096千円（初年度） + 66,841千円 × 5年間（2～6年度）

○指定管理予定者との協定締結後（令和5年7月）～史跡公園の開園までの間においては、円滑な指定管理導入を図るため、指定管理予定者に開園準備業務を委託する。

開園準備業務経費 7,170千円

○整備事業者から県への施設引渡し後（令和5年4月予定）～史跡公園の開園（令和5年11月予定）の間の機器設備保守等の維持管理は、県直営で実施し、開園後は指定管理者に引き継ぐ。

機械設備保守等維持管理費 9,210千円

※指定管理料は、県：市の割合を（管理に要する経費）66：34、（活用に要する経費）50：50で負担

※管理に要する経費については、史跡公園全体の土地所有面積に基づいて負担

3 事業目標・取組状況・改善点

指定期間及び方法

- 指定期間 令和5年11月から令和11年3月まで
- 方法 一般公募

今後のスケジュール

令和4年9月	9月議会に予算案及び設置管理条例案等を上程
令和4年10月～ 令和5年1月	指定管理者の選定手続き
令和5年2月	2月議会に指定管理者選定の議案を上程
令和5年7月～	指定管理者によるオープン準備等を開始（委託）
令和5年11月	指定管理者による管理運営開始

令和4年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課（内線：7271）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 山陰海岸ジオパークを活用した誘客促進・魅力発信強化事業	0	8,000	8,000				8,000	
トータルコスト	0	11,154	11,154	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.4人	0.4人	委託事務、補助金交付				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

山陰海岸ジオパークのユネスコ世界ジオパーク再認定（令和4年10月に再認定審査を予定）への機運醸成を図るとともに、山陰海岸ジオパークエリアへの誘客を促進するため、同エリアの素材を活用した旅行商品造成や教育旅行等の誘致への支援、積極的な情報発信等を実施する。

※令和4年10月の現地審査を経て、年明け以降に再認定の判断がなされる予定。ユネスコ世界ジオパークの再認定を見据え、山陰海岸ジオパークの認知度を更に向上させ、令和6年度末までに達成目標として掲げているジオパークエリアにおけるアクティビティの年間参加者7,000人に向けて効果的に誘客促進を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
1 山陰海岸ジオパークを活用した旅行商品造成支援等	● 海のアクティビティや遊覧船など山陰海岸ジオパークの観光素材を活用したテーマ型・体験型旅行商品造成や教育旅行等の誘致への支援	4,000
2 山陰海岸ジオパークエリアの魅力発信強化	● 鳥取県観光連盟「とっとり旅」HPでの岩美町や鳥取市を中心とした観光情報特設ページの作成(イベント情報も含む) ● 関西圏や山陽などに対するSNS・WEB広告等 ● アウトドア雑誌等への広告掲載	2,000
3 山陰海岸ジオパークエリア内での各種イベント開催によるPR	● 山陰海岸ジオパーク内でのウォーキングやサイクリングなど、様々な要素を組み合わせた関連イベントなどを官民協働により実施	2,000
合計		8,000

令和4年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課（内線：7237）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取砂丘活性化・魅力向上プロジェクト（鳥取砂丘受入環境整備）	109,887	17,200	127,087	8,600			8,600	
トータルコスト	120,139	17,989	138,128	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	1.3人	0.1人	1.4人	工事発注				
工程表の政策内容	魅力ある観光地づくりと戦略的観光情報の発信							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症の拡大以降、国立公園を始めとする自然公園の価値が改めて見直されていることから、鳥取砂丘の観光振興や魅力向上に向けた取組、公園利用者の受入環境及び滞在環境の整備等を鳥取市と連携して進める。

なお、本プロジェクトは、「鳥取砂丘の観光振興、活性化及び保全における鳥取県と鳥取市との連携協約」による調整等を踏まえ実施する。

2 主な事業内容

令和3年度に行った実施設計の結果、標識本体の老朽化等のため新設・更新が必要なサイン類が増加したことから整備事業費を増額するもの。

鳥取砂丘の受入環境整備のうち	令和4年度当初計上額	7,000千円
鳥取砂丘エリアサイン整備	今回補正予算額	17,200千円
合計		24,200千円

3 事業目標・取組状況・改善点

- 鳥取砂丘東側で、環境省により鳥取砂丘ビジターセンターが整備され、鳥取県ではスロープや階段の設置、公衆トイレの改修等、受入環境の整備を進めてきた。また、鳥取砂丘エリア国立公園利用拠点計画（令和2年2月策定）に基づき、官民連携して鳥取砂丘周辺の受入環境の整備とインバウンド促進に取り組んでいるところ。
- 令和3年12月には県と鳥取市が連携して、鳥取砂丘の貴重な自然・景観を保全し、それを活用した鳥取砂丘全体の観光振興、活性化に向けて一体的かつ継続的に事業を実施するため、「鳥取砂丘の観光振興、活性化及び保全における鳥取県と鳥取市の連携協約」を締結した。
- 令和4年1月と同年5月には連携協約に基づく県市連携協議会を開催し、県・鳥取市それぞれの鳥取砂丘西側整備事業等の取組について共有するとともに、施設や観光地への誘因と二次交通を併せて検討していくこと等を協議した。
- 今後とも、県市連携協議会で確認した取組等を県・鳥取市、関係者等と緊密に連携しながら進めていく。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

子育て王国課 (内線: 7573)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
こどもの国50周年に向けた整備事業	(債務負担行為) 0 494,640	(債務負担行為) 5,000 35,000	(債務負担行為) 5,000 529,640				(債務負担行為) 5,000 35,000	
トータルコスト	498,583	35,789	534,372	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.5人	0.1人	0.6人	イベント実施に向けた連絡調整				
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和5年5月に迎える「鳥取砂丘こどもの国」の開園50周年を好機とし、県民と一体の機運醸成のもと、遊具の新設をはじめとした整備、50周年記念イベントを行うことにより、県内外の子どもたちが集い、憩い楽しめる場としての魅力化を図るとともに、砂丘の観光振興に繋げる。

2 主な事業内容

鳥取砂丘こどもの国開園50周年に向けたイベントの開催経費及び遊具導入に係る附属工事の増加等に伴う増額補正である。

(単位: 千円)

区分	内容	補正予算額
50周年記念イベント開催事業	令和5年5月5日の開園50周年を記念した式典・イベントを開催する。 ・令和5年4月中のプレイベントの開催 ・令和5年5月の50周年記念式典の実施	5,000
50周年リニューアル施設整備	50周年を記念し来園者が楽しめる新たな遊具を導入する。 ・整備を予定している全天候型屋根付きふわふわドームに照明設備・放送設備を追加する。	30,000
合計		35,000

3 事業目標・取組状況・改善点

令和5年5月の開園50周年に向けた記念イベントの開催及び新たな遊具整備により、こどもの国の更なる魅力向上及び利用者数の増加を図る。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉦業費

1 目 工鉦業総務費

立地戦略課 (内線：7664)

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県産業成長応援補助金	1,969,398	570,000	2,539,398	570,000				
トータルコスト	1,996,999	570,789	2,567,788	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	3.5人	0.1人	3.6人	補助金交付手続				
工程表の政策内容	県内企業の新增設及び県外企業の誘致促進							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

鳥取県産業成長応援条例に基づいて認定を行った企業等の設備投資等に対し、産業成長応援補助金を交付する。

2 主な事業内容

産業成長応援補助金（大型投資：成長・規模拡大ステージ及び一般投資支援）について、令和3年度中に完了予定であった一部の事業計画の完了時期が令和4年度にずれしたこと等により、令和4年度に執行する補助金交付額が増となる見込みであるため、増額補正を行う。

<産業成長応援補助金（大型投資）所要額> 1,878,053千円

(単位：千円)

区分		補正前	補正	計
産業成長応援補助金	A 小規模事業者挑戦ステージ	632,885	0	632,885
	B 生産性向上挑戦ステージ			
	C 成長・挑戦ステージ			
	D 成長・規模拡大ステージ	1,308,053	570,000	1,878,053
	E 一般投資支援			
その他		28,460	0	28,460
計		1,969,398	570,000	2,539,398

<主な補助金交付予定先>

(単位：千円)

企業名	所在地 (本社所在地)	事業内容	総投資額	交付予定額 (交付予定総額)
気高電機(株)	鳥取市	家電製品製造	261,560	39,755
(株)源吉兆庵	鳥取市・米子市 (岡山県)	菓子製造	630,820	63,262
(株)西田製作所	倉吉市	金属加工部品製造	275,509	28,925
大山春雪さぶーる(株)	伯耆町・米子市 (東京都)	食肉加工製品製造	3,136,420	200,000 (564,440)

※複数年に分割して補助金交付する案件に係る総投資額欄には、累計額を記載している。

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

製造品出荷額9千億円を目標に、県経済の持続的発展を支える産業基盤を構築する。

<取組状況・改善点>

新型コロナウイルス感染症の影響下でも投資意欲を喚起するため、令和3年度末まで事業認定の要件緩和を行ってきたが、原材料やエネルギー価格の上昇など経済環境が不透明な中でも、県内企業等が今後の産業成長に向けた投資等をしっかり行うことができるよう、DX投資や低炭素化に向けた技術開発投資、海外拠点や調達先を多元化するための生産工程の国内回帰の取組等を重点的に支援する必要がある。

・産業成長応援補助金の認定件数の状況

(単位：件)

区分・年度	小規模事業者挑戦	生産性向上挑戦	成長・挑戦	成長・規模拡大	一般投資支援	合計
R1(7月～)	39	57	3	3	14	116
R2	56	79	8	5	48	196
R3	32	99	9	3	28	171

令和4年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

企業支援課(内線:7658)

2 目 商業振興費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
事業承継促進事業	(債務負担行為) 2,000 5,483	(債務負担行為) 8,000 8,000	(債務負担行為) 10,000 13,483				(債務負担行為) 8,000 8,000	
トータルコスト	13,369	8,789	22,158	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.0人	0.1人	1.1人	補助金運用、支払事務				
工程表の政策内容	中小企業の事業継続							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内の事業承継を促進するため、事業承継に係る計画策定や体制整備など、事業者の事業承継の取組を支援する。

2 主な事業内容

事業承継支援補助金(移定住者・創業者支援タイプ)について、当初の想定より申請件数が上回る見込みとなったため、増額補正を行う。

(単位:千円)

区分	補正前	補正額	計
事業承継経営強化支援事業	983	0	983
マッチング登録補助金	1,500	0	1,500
事業承継支援補助金(移定住者・創業者支援タイプ)	2,000	8,000	10,000
事業承継支援補助金(体制整備タイプ)	1,000	0	1,000
合計	5,483	8,000	13,483

<事業承継支援補助金(移定住者・創業者支援タイプ)の概要>

移定住者や創業者の県内事業者からの引継ぎに際し、設備導入経費を支援する。

[補助率・上限] 補助率1/2・上限2,000千円

[対象経費] 引継ぎ後の事業に必要な設備導入経費

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

県内事業者の事業承継のための取組を支援し、県内産業の持続的発展を図る。

<取組状況・改善点>

- ・国が設置した鳥取県事業承継・引継ぎ支援センター((公財)鳥取県産業振興機構が平成27年度から受託)を中心として各機関が情報共有等連携しながら事業承継のマッチング等の支援を実施しているところであり、これまで899件の相談を受け付け、そのうち120件が成約している(令和4年7月末時点)。
- ・令和4年度は、本事業の「事業承継支援補助金(移定住・創業支援タイプ)」において、補助対象者としている移定住者の移住期間要件を、現行の「2年以内」から「3年以内」に拡充し、任期が2年の地域おこし協力隊による事業承継を支援している。
- ・令和4年度は、「“とっとり×後継ギリノベーター”プロジェクト」による後継者不在の既存の県内事業者の経営資源を活用した起業支援や、商工団体等と連携した事業承継を支援する推進体制モデルの構築に取り組んでいる。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
 2項 畜産業費
 2目 畜産振興費

畜産課（内線：7291）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
(新)鳥取県スマート畜産業導入支援事業	0	6,849	6,849	6,849																			
トータルコスト	0	7,638	7,638	(補正に係る主な業務内容)																			
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務																			
工程表の政策内容	子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加と「鳥取和牛」の高価格販売によるブランド力アップ																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内畜産業の生産性向上を図るため、飼料用稲への農薬散布用ドローンや牛の健康状態や行動データを遠隔で把握できるシステムの導入等を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>畜産農家支援</td> <td>畜産農家がスマート技術を導入するのに必要な機械等の導入に係る経費を支援する。 事業実施主体：畜産農家の組織する団体 補助率：1/2 補助対象機器：牛の行動モニタリングシステム など</td> <td>3,900</td> </tr> <tr> <td>作業受託組織支援</td> <td>畜産農家の作業受託を行う組織が、スマート技術を導入し飼料生産拡大を行う取組に必要な機械等の導入に係る経費を支援する。 事業実施主体：作業受託組織（コントラクター等） 補助率：2/3 補助対象機器：ドローン など</td> <td>2,424</td> </tr> <tr> <td>人材育成支援</td> <td>スマート技術を駆使するために必要な操作講習等に係る経費を支援する。 補助率：定額</td> <td>525</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td>6,849</td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	予算額	畜産農家支援	畜産農家がスマート技術を導入するのに必要な機械等の導入に係る経費を支援する。 事業実施主体：畜産農家の組織する団体 補助率：1/2 補助対象機器：牛の行動モニタリングシステム など	3,900	作業受託組織支援	畜産農家の作業受託を行う組織が、スマート技術を導入し飼料生産拡大を行う取組に必要な機械等の導入に係る経費を支援する。 事業実施主体：作業受託組織（コントラクター等） 補助率：2/3 補助対象機器：ドローン など	2,424	人材育成支援	スマート技術を駆使するために必要な操作講習等に係る経費を支援する。 補助率：定額	525	合計		6,849
区分	事業内容	予算額																					
畜産農家支援	畜産農家がスマート技術を導入するのに必要な機械等の導入に係る経費を支援する。 事業実施主体：畜産農家の組織する団体 補助率：1/2 補助対象機器：牛の行動モニタリングシステム など	3,900																					
作業受託組織支援	畜産農家の作業受託を行う組織が、スマート技術を導入し飼料生産拡大を行う取組に必要な機械等の導入に係る経費を支援する。 事業実施主体：作業受託組織（コントラクター等） 補助率：2/3 補助対象機器：ドローン など	2,424																					
人材育成支援	スマート技術を駆使するために必要な操作講習等に係る経費を支援する。 補助率：定額	525																					
合計		6,849																					
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>(1) 事業目標 スマート技術の導入による労働時間の削減及び生産量の増加</p> <p>(2) 取組状況・改善点 これまで畜産農家の規模拡大支援や飼養改善支援等を行ってきたが、深刻化する高齢化や労働力不足に対応するため、スマート技術に特化した畜産機器の導入を支援することにより、畜産業の省力化及び生産性向上を目指す。</p>																							

令和4年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7201）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 障がい者情報アクセシビリティ・コミュニケーション向上支援事業	0	6,848	6,848				6,848	
トータルコスト	0	7,637	7,637	（補正に係る主な業務内容） 関係団体等との連絡調整、支払い事務等				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

今年5月に公布・施行された障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法では、「地域の実情を踏まえ、障がい者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策を策定し、及び実施する責務を有する」ことが地方公共団体の責務として明記されており、法に沿って進めるべき施策のうち、早急に対応すべき取組を進める。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	補正額
(新) 透明ディスプレイ「レルクリア」設置推進事業	来庁者、来場者の多い施設への透明ディスプレイ「レルクリア」の配置あるいは貸出しを行い、周知を進めることで、同機器の普及を促し、障がい者の意思疎通の環境改善を図る。 <設置予定施設（想定）> 県庁本庁舎（総合窓口）、ノバリア、県内各聴覚障がい者センター（東・中・西部）、きこえない・きこえにくい子どものサポートセンターきき、障がい福祉課内（イベント・貸出用）など、県内約20施設程度での設置を予定している。 ※「レルクリア」について （株）ジャパンディスプレイが新事業創出を目指して新たに開発した透明ディスプレイで、UDトークというアプリをつかって言語（音声）を文字変換しディスプレイに表示させることができ、きこえない・きこえにくい人との意思疎通が容易になる。	6,000
(新) 電話リレーサービス加入促進事業	他者と円滑に連絡、相談したい「きこえない人」のため、日本財団電話リレーサービスが新たに創設する予定の「地域登録」制度を活用できるよう、加入及び利用を促進するとともに、利用方法等に係る研修会を実施することで、情報アクセシビリティの向上を図る。 <内容> ・鳥取県内の電話リレーサービス登録者の利用料金の支援（目標登録者数：100名） ・サービスの利用に関する研修会の開催（東・中・西部で各1回） ※「電話リレーサービス」について きこえる人ときこえない人を手話通訳者を介してつなぐ電話（利用者は手話か文字チャットを選択可能）であり、令和3年7月から日本財団電話リレーサービスが実施している。現在は「個人登録」と「法人登録」のみだが、新たに利用希望住民の使用料を自治体が支援する「地域登録」の導入が予定されている。	848
合計		6,848

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 透明ディスプレイ「レルクリア」設置推進事業

- ・目標設置個所数：20施設
- ・開発業者からレルクリアを借り受け、令和4年3月から県庁の総合窓口等に配置して実証実験を実施しており、普段筆談等でやりとりしている人にとって、レルクリアでの会話は時間の短縮になり良かった等の肯定的な声が寄せられ、効果が認められる。借り受け期間（9月末まで）終了後も継続して配置し、さらに、配置対象（貸出対象）施設も拡大してレルクリアの普及を促すことで、障がい者の意思疎通の環境改善を進める。

(2) 電話リレーサービス加入促進事業

- ・目標登録者数：100名
- ・昨年度末までの鳥取県の電話リレーサービスが無料で利用できたのに対し、同財団のサービスは有料であること等から利用が進んでいない。緊急時等に急いで連絡したい「きこえない人」もあり、導入予定の「地域登録」制度を活用し、さらに研修も実施することで、サービス加入及び利用促進を図る。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7866)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「鳥取県型(要医ケア障がい者支援特化型)生活介護事業所」運営支援事業	0	8,000	8,000				8,000	
トータルコスト	0	8,789	8,789	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	要綱制定、補助金交付等事務				
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>常時医療的ケアを要する超重度障がい者の在宅生活を支えるため、看護職員を多く配置し、医療的ケアやバイタルチェックを行いながらサービスを提供する「鳥取県型(要医ケア障がい者支援特化型)生活介護事業所」について、この事業所の運営に必要な看護職員等の配置に係る人件費の一部を支援することで、入院・入所以外では生活が難しいとされてきた医療的ケアを要する障がい者が、日中サービスを利用しながら在宅で暮らし、地域生活を実現するための環境づくりを促進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>常時医療的ケアを要する超重度障がい者に対しサービスを提供する際に、看護職員を配置し医療的ケアを施す事業所に対し、一定額の報酬の上乗せ(補助)を市町村と協調して行い、「鳥取県型(要医ケア障がい者支援特化型)生活介護事業所」の普及を目指す。</p> <p>(1) 補助対象 人工呼吸器を装着するなど、ほぼ常時にわたり看護職員による医療的ケアを要する最重度区分の障がい者等に対し、事業所内に看護職員を2名以上配置して生活介護サービスを提供する事業者</p> <p>(2) 補助単価 対象者1名につき、1日あたり7,200円～13,900円 (対象者が必要とする医療的ケアの度合、配置する看護職員数に応じて変動)</p> <p>(3) 補助率、スキーム 補助単価をもとに市町村が事業者に対して補助した額の1/2(市町村間接補助)</p> <p>(4) 予算額 8,000千円</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者が利用するサービスである生活介護における看護職員配置に対する報酬評価は十分とは言えず、超重度障がい者の受入れにあたり看護職員を配置する事業者の負担が大きく、こうした超重度者を受け入れることができる事業所の設置が進んでいないことから、県補助により「鳥取県型(要医ケア障がい者支援特化型)生活介護事業所」の運営を支援することで、在宅生活を望む超重度の障がい者の支援体制を整える。 病院と家の往復が生活の中心となり、厳しい治療を強いられる難病児と家族から、現在の状態のまま介助を続けることへの不安、家族支援の不足に伴う看護・介護サービス充実に関する多くの声が県に寄せられ、平成27年度に開始した日本財団との共同プロジェクトにより、東部圏域:ナーシングデイこすもす((公社)鳥取県看護協会)、西部圏域:博愛こども発達・在宅支援クリニック((医)同愛会)を整備し、それぞれ、生活介護等、医療型短期入所等を提供し、難病児者等の地域生活支援を開始した。 								

令和4年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課 (内線: 7173)

2目 医務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域医療介護総合確保基金事業	535,914	136,137	672,051			(基金繰入金) 136,137		
トータルコスト	561,149	144,812	705,961	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	3.2人	1.1人	4.3人	補助金交付事務等				
工程表の政策内容	医療提供体制の確保・充実、医療従事者の確保							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】				
1 事業の目的、概要								
鳥取県地域医療介護総合確保基金を活用して、鳥取県地域医療構想に掲げる「必要な医療を適切な場所で提供できる体制の整備」と「希望すれば在宅で療養できる地域づくり」のための取組を進める。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区分	主な事業						補正額	
1 地域医療構想の達成に向けた事業	○医療情報ネットワーク整備事業 (18,888千円 [補助率 10/10]) 医療機関の電子カルテ相互参照システム (おしどりネット) に、情報提供医療機関として新たに参画するために要する費用を補助する。(鳥取医療センター) ○急性期医療充実施設設備整備事業 (67,689千円 [補助率 1/2]) 急性期医療の充実に必要な施設・設備整備に要する費用を補助する。(15病院) (ほか2事業 1,844千円)						88,421	
2 居宅等の医療提供に関する事業	○在宅医療推進事業 (16,722千円 [補助率 1/2]) 訪問診療・訪問看護等を行うための設備及び車両整備に要する費用を補助する。 (医療機関・訪問看護ステーション等 23施設) (ほか2事業 2,700千円)						19,422	
3 医療従事者の確保に関する事業	○東部保健医療圏の医療従事者のためのシミュレーションセンター整備事業 (24,522千円 [補助率 1/2]) 県立中央病院に東部圏域の医療従事者の技術向上のためのシミュレーションセンターを設置するにあたり、訓練機器の整備に要する費用を補助する。 (ほか4事業 3,772千円)						28,294	
合計							136,137	
3 事業目標・取組状況・改善点								
<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県地域医療介護総合確保基金を活用して、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療従事者の確保・勤務環境の改善など、地域医療に係る課題解決に向けた取組を推進する。 平成26年度の基金創設以来、基金の取組の柱である「病床の機能分化・連携」「在宅医療・介護サービスの充実」「医療従事者等の確保・養成」を推進するための事業に取り組み、回復リハ病床・地域包括ケア病床の充実や在宅医療連携拠点の整備、訪問看護師の養成・確保等に取り組んでいる。また、平成28年12月に鳥取県地域医療構想を策定し、構想に掲げる「必要な医療を必要な場所で提供できる体制の整備」と「希望すれば在宅で療養できる地域づくり」に向けた取組を進めている。 								

令和4年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

2目 医務費

医療政策課（内線：7195）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医師確保奨学金等貸付事業	〔債務負担行為〕 331,200 255,540	〔債務負担行為〕 10,800 0	〔債務負担行為〕 342,000 255,540				〔債務負担行為〕 10,800	
トータルコスト	267,369	792	268,161	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.5人	0.1人	1.6人	医師確保奨学金等の貸付に係る事務				
工程表の政策内容	医療従事者の確保							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内の医療機関に従事する医師の養成・確保を図るため、鳥取大学医学部等の医学生に対して、奨学金の貸付を行う（卒業後、県内の指定病院に一定期間勤務していただいた場合、貸付金の返還を免除する）。

2 主な事業内容

医学部臨時定員を活用して設置している「緊急医師確保対策奨学金（特別養成枠）」について、厚生労働省及び文部科学省から、令和5年度については、6名を上限に増員を認める旨の内示（8月5日付）があったことを受け、所要経費にかかる債務負担限度額を引き上げる（現在、5名分について債務負担を設定済）。

〔緊急医師確保対策奨学金（特別養成枠）〕

卒業後、県職員（医師）として採用し、貸付期間の1.5倍の期間（9年間）、医師不足地域の自治体立病院・診療所等に配置。

<債務負担行為の概要>

(1) 期間：令和5年度から令和10年度まで（6年間）

(2) 限度額：342,000千円 ※新規貸付枠の1名増に伴い、限度額を+10,800千円引き上げ

奨学金種別	対象者	新規貸付枠(人)	月額/人(千円) (年額/人)	限度額(千円)
医師養成確保奨学金 (地域枠)(H18~)	鳥取大学医学部医学科 (推薦入試)入学者	5	120 (1,440)	43,200(6年間)
医師養成確保奨学金 (編入枠)(R4~)	鳥取大学医学部医学科 (学士編入)入学者	5	120 (1,440)	36,000(5年間)
医師養成確保奨学金 (一般貸付枠)(H19~)	県内外大学医学部医学科 在学生	5	100 (1,200)	36,000(6年間)
緊急医師確保対策奨学金 (特別養成枠)(H21~)	鳥取大学医学部医学科 (推薦入試)入学者	5→6	150 (1,800)	54,000(6年間) →64,800(同上)
臨時特例医師確保対策奨学金 (臨時養成枠)(H22~)	鳥取大学医学部医学科 (一般入試)入学者等	15	150 (1,800)	162,000(6年間)
	合計	35→36 (+1名)		331,200 →342,000(+10,800)

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・長期的な視点に立ち、県の医療体制の維持、向上に支障を及ぼさないよう、医師の確保を図る。
- ・これまで380名の医学生に対して、奨学金を貸与している(R4.3月時点)。指定勤務期間中の医師147名中、126名の医師が県内医療機関に従事している。
- ・県内の医師数は近年増加傾向にあり、本奨学金による医師確保の取組の効果がみられるものの、医師の高齢化が顕著であり、引き続き若手医師の確保が喫緊の課題となっている。

令和4年度鳥取県国民健康保険運営事業特別会計補正予算説明資料

1 款 国民健康保険運営事業費

2 項 総務費

医療・保険課（内線：7157）

2 目 保健事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	繰入金	その他	事業収入	
（新）とっとりデータ・ヘルスアップ事業	0	39,609	39,609	39,609				
トータルコスト	0	40,398	40,398	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	負担金交付事務				
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>鳥取県国民健康保険団体連合会（以下「国保連合会」という。）が保有する国保加入者の健診・医療・介護等のビッグデータ（以下「健康ビッグデータ」という。）を、国保連合会が設置・運営している健康・医療データ等共同分析会議において分析し、アプリケーションを通じて国保加入者の現在の疾病リスクや将来予測等の情報を国保加入者及び保険者（市町村）に提供することで、予防行動・受診行動に繋げ、健康寿命の延伸を図る。</p> <p><各年度の事業概要（案）></p> <p>令和4年度：保険者向けアプリケーションの開発 令和5年度：国保加入者向けアプリケーションの開発 令和6年度：AIを活用した将来の疾病発症リスク予測を導入</p> <p>【健康・医療データ等共同分析会議の概要】</p> <p>○構 成 員：鳥取大学医学部・工学部、市町村、アプリケーション開発等関連会社、国保連合会（事務局）及び県 ○活動内容：国保連合会が保有する健診・医療・介護等のデータをもとに医療費分析、疾病傾向分析、市町村ごとの健康課題分析、将来の疾病リスクの分析を行っている。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>健康ビッグデータ及びその分析結果等を基に疾病のハイリスク者を抽出する機能を保険者に提供するとともに個人単位の医療・健診データをわかりやすく表示し、保険者において効果的かつ効率的な保健事業を行うために、国保連合会が行うアプリケーションの開発経費を負担する。</p> <p>(1) アプリケーションの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康ビッグデータ及びその分析結果等を基に、人工透析・脳卒中・介護フレイル等のハイリスク者の抽出機能や地域の健康課題に応じた独自の抽出条件を設定できる機能を提供する。 抽出したハイリスク者の健診・医療・介護等の情報を一元化し、一つの画面に表示する。 グラフや表を用いて疾病のハイリスク者の経年の医療・健診データをわかりやすく表示する。 県全体や市町村・地域ごとの医療費や疾病等の分析結果（傾向）を表示する。また、保険者が保健指導や健康教室において資料として活用できるよう出力も可能とする。 <p>(2) アプリケーション開発による効果</p> <p>ハイリスク者の抽出や個人ごとの健診・医療・介護情報の把握をアプリケーションで行うことで、保健指導の準備等に係る負担を軽減する。また、ハイリスク者の経年の健診・医療データや県全体・市町村ごとの医療費分析等をグラフ・表などで表示し、保健指導の資料として活用することにより、保健指導の対象者に疾病リスク等の現状などをわかりやすく伝え、行動変容につなげることが期待できる。</p> <p>(3) 今後の事業展開</p> <p>翌年度以降も開発を継続し、令和5年度は、経年的な健診結果や現在の疾病リスク等を表示する国保加入者向けのアプリケーション開発を、令和6年度は、開発したアプリケーションにAIを活用した疾病の将来予測（例えば「3年後に65%の確率で糖尿病になる」等の将来的な疾病リスクの表示等）導入の検討を予定している。</p>								
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ハイリスク者の抽出、個人の情報把握をアプリケーションで行うことで、保健指導の準備等に係る負担を軽減する。また、個々の健康課題に応じた効果的な保健指導を行うことにより、国保加入者の行動変容を促し、国保加入者が自発的に生活習慣の改善や健康づくりに取り組むことで、健康寿命の延伸を図る。 								

令和4年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

くらしの安心推進課 (内線: 7877)

3目 予防費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県西部犬猫センター(仮称)整備事業	0	(債務負担行為) 253,903 1,379	(債務負担行為) 253,903 1,379	(債務負担行為) 65,145			(債務負担行為) 188,758 1,379	
トータルコスト	0	2,168	2,168	(補正に係る主な業務内容) 鳥取県西部犬猫センター(仮称)の整備等				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策内容	動物愛護の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和5年秋に西部総合事務所新棟に米子保健所が移転することに伴い、保健所敷地内にある犬管理所については、新たに動物愛護機能も付加し、動物愛護の取組が促進するよう、西部犬猫センターとして官民連携により整備する。

2 主な事業内容

西部犬猫センターの施設整備及び管理運営業務をDBO方式※により、一括して民間事業者等に委託する。

※DBO方式 (Design (設計)、Build (施工)、Operate (管理運営) の一括発注)

【DBO方式のメリット】運営事業者の提案や創意工夫を設計段階から反映させることで、動物に最適な飼養環境の整備等が期待できるほか、設計・施工の工期短縮、建設・管理コストの削減も見込まれる。

(1) 施設整備 (敷地面積、規模、収容数は整備の目安として示すもの)

予定地: 皆生プレイパーク北側(米子市皆生温泉3丁目) 敷地面積 約1,500 m²

規模: 木造、延べ床面積 約210 m²

収容数: 犬5頭、猫12頭 (一時的な収容数の増にも対応)

所要室: 犬飼養房、猫飼養房、隔離室、作業・保管室、シャワー室、倉庫、研修室他

(2) 管理運営

業務内容: 犬猫の捕獲・収容、譲渡・返還、飼養管理、動物愛護の普及啓発、施設管理

R5年度は事業者の業務習熟を図るため、犬管理所での飼養管理(休日のみ)を委託

※動物愛護管理法に基づく動物取扱業者等に対する指導・監督命令や犬猫の譲渡適正判断、動物に関する苦情・相談対応等の業務は、引き続き保健所が実施する。

(単位: 千円)

区分	内容	予算額 []債務負担行為額
鳥取県西部犬猫センター(仮称)整備事業	センター整備運営事業者審査委員会	461
	整備予定地の測量、登記	918
	センター施設整備(設計・施工) [債務負担行為] 130,290千円・国庫1/2(令和5年度)	[130,290]
	犬管理所での飼養管理委託(休日のみ) [債務負担行為] 3,613千円(令和5年度)	[123,613]
	センター管理運営委託 [債務負担行為] 12,000千円/年(令和6~15年度)	
合計		[253,903] 1,379

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

西部犬猫センターを官民連携により整備・運営し、西部地域における動物愛護の普及啓発、譲渡活動の推進を図る。

【取組状況・改善点】

・令和3年度に有識者等で構成する「鳥取県西部犬猫センター設置検討会」を3回開催し、施設整備及び運営の在り方等を取りまとめた。

・令和4年2月から5月に整備予定地の地元自治会、団体等の理解を得た。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課（内線：7562）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境管理事業センター支援事業	40,976	142,259	183,235				142,259	
トータルコスト	44,919	143,048	187,967	（補正に係る主な業務内容） 環境管理事業センターへの補助金、貸付金				
従事する職員数	0.5人	0.1人	0.6人					
工程表の政策内容	産業廃棄物適正処理の推進、不法投棄の撲滅							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

（公財）鳥取県環境管理事業センター（以下「センター」という。）の事業の円滑な運営に向けて、必要な支援を行う。

2 主な事業内容

【センター運営費】

（単位：千円）

項目	補助金 (補助率)	貸付金	内容
(1) 許可申請等関係経費	62,482 (2/3)	31,242 (1/3)	水処理施設等の設計、地質調査など
	—	42,451	許可申請資料作成、維持管理マニュアル作成など
(2) 周辺整備計画策定準備経費	2,200 (10/10)	—	地域振興策の事業費積算など
(3) 管理運営費	3,884 (10/10)	—	増員分人件費など
合計	68,566	73,693	142,259

○補助金：センターが行う許可申請等の必要経費に対して補助する。

○貸付金：センターは自己資金を持っていないため、業務の遂行に当たり必要となる資金を貸し付ける。〔貸付利率〕無利息〔償還期限〕施設稼働後10年目の年度末

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

センターへの支援を通じ、県内の産業廃棄物の適正処理の促進を図る。

【取組状況・改善点】

- ・センターは、県の地下水等調査の結果を踏まえて事業を再開し、県に対して必要な経費の支援を要請した。
- ・県は、センターの事業の円滑な運営に向けて必要な支援を行う。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

原子力安全対策課（内線：7873）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県原子力防災対策基金事業	0	160,000	160,000			160,000		中国電力株式会社からの拠出金
トータルコスト	0	160,789	160,789	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	基金管理事務				
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>島根原子力発電所に係る原子力防災対策の円滑な実施を図るため、「島根原子力発電所に係る原子力防災に関する財源協力協定」に基づき、新たに中国電力株式会社から受け入れる拠出金を鳥取県原子力防災対策基金に積み立てる。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>①基金名 鳥取県原子力防災対策基金</p> <p>②積立額 160,000千円 （令和4年度に本県が実施する島根原子力発電所の原子力防災対策に係る人件費などの所要額）</p> <p>③基金設置目的 ○島根原子力発電所に係る原子力防災対策の円滑な実施を図る。</p> <p>3 事業目標・取り組み状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根原子力発電所に係る原子力防災対策については、周辺自治体である鳥取県においても、立地自治体と同様に、県民の安心安全を守るため、避難計画の策定や防災資機材の整備などの実施の責務が課されている。 ・これに要する経費については、本来は国の責任において財源措置が行われるべきものであるが、国に対して繰り返し強く要望しているものの、人件費等について適切な措置が実現していない。 ・国の財源措置が行われないものについては、これまで中国電力の理解を得て、平成27年度、平成29年度及び令和元年度に中国電力からの寄付金を基金に積み立て、事業を実施してきたが、本来であれば、恒久的な財源措置がなされるべきであることから、国による適切な恒久的財源措置が得られるまでの財源負担について、中国電力に費用負担の申し入れを行った結果、令和4年7月6日に「島根原子力発電所に係る原子力防災に関する財源協力協定」を締結した。 ・国に対しては、引き続き必要な財源を措置するよう求めている。 								

令和4年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

西部総合事務所県民福祉局（電話：0859-31-9672）

7目 財産管理費（地方機関計上予算）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為] 鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糺町庁舎整備等事業費	267,699	0	267,699		債務負担行為 <34,800> 46,000		債務負担行為 10,304	県費負担 45,104
トータルコスト	283,471	789	284,260	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.0人	0.1人	2.1人	PFI事業者との調整、契約事務				
工程表の政策内容	庁舎の計画的な営繕を実施し、利便性の向上や安全で快適な職場環境の確保に努めるとともに、新棟整備に向けて各関係機関との調整を行い、計画的にプロジェクトを進める。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和5年10月の供用開始に向け、PFI（民間資金を活用した公共施設の整備）手法により整備を進めている県西部総合事務所新棟・米子市役所糺町庁舎について、事業契約（令和3年3月）後の急激な資材高騰及び労務費上昇によって施設整備費が大幅に上昇（以下「高騰総額」という。）する状況となったことから、事業契約書第69条第2項の規定に基づく協議により、高騰総額を3者（発注者（鳥取県・米子市）、PFI事業者（がいなSSJパートナーズ(株)））で負担する。

※県負担額については、県への建物引渡し完了する令和5年度にPFI事業者に支払う。

2 主な事業内容

増額分の債務負担行為を設定する。

○補正額 56,304千円（総額 92,238千円 うち米子市 35,934千円）

契約額 1,598,718千円（総額 2,243,143千円 うち米子市 644,425千円）【契約期間：令和3年3月～15年3月】
（内訳）

- ・施設整備費 1,269,631千円（総額 1,781,404千円 うち米子市 511,773千円）
- ・維持管理・運營業務等 282,893千円（総額 396,924千円 うち米子市 114,031千円）
- ・その他費用 46,194千円（総額 64,815千円 うち米子市 18,621千円）

【参考1】県・米子市、事業者の負担額

	項目	金額(千円)	備考
①	高騰総額	134,396	契約時点(R3.3)とR4.6時点の比較(資材97,822千円、労務費36,574千円)
②	仕様の見直し・効率化	16,913	建物の安全性や利用者の利便性に影響を及ぼさない見直し等(舗装方法の見直しによる仕様変更、既存設備の活用による設備内容の見直しなど)
③	差引	117,483	①-②
④	事業者負担額(1.5%)	25,245	③のうち、建設工事費(設計・監理費除く)(1,683,000千円)の1.5%の額までを負担
	発注者負担額	92,238	
⑤	うち県負担額(9月補正)	56,304	建設工事費の1.5%を超える部分を負担(③-④)
	うち米子市負担額	35,934	・新棟分(83,569千円)→県:市の負担割合 57:43 ・既存棟分(8,669千円)→全額県負担

【参考2】事業者負担割合について

以下を踏まえ1.5%を適用している。

- ①物価高騰に係る対応として公共事業においては事業者負担割合1.0%を適用させるところ、本事業はPFI事業であることに鑑み、公共工事標準請負契約約款逐条解説において経営上最小限必要な利益まで損なわれないよう配慮した基準とされている事業者負担割合が1.5%であること。
- ②他の自治体が行う大半のPFI事業においても事業者負担率1.5%を適用していること。

3 その他

(1) 資材等物価変動の動向

- ・令和4年6月の企業物価指数（日本銀行公表）は113.8（指数は2020年平均=100）と統計開始以来の最高水準。また、伸び率は令和4年4月の前年同月比が10.0%増であり、比較可能な1981年以降で初となる二桁の伸び率となった。
- ・主要資材に係る指数の前年同月比（令和4年6月）も、木材・木製品43.5%増、鉄鋼27.2%増、石油・石炭製品21.8%増と騰勢傾向は極めて強い。

(2) 今後の予定

令和4年 9月議会 予算（債務負担行為）提案

令和4年11月議会 契約変更（建設工事費増額）に係る議案提案

令和5年9月30日 建物引渡し ※変更契約に係る支払いは建物引渡し後の令和5年度中を予定

(注)起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

8目 教育センター費

教育センター（電話：0857-28-2323）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) デジタル教育基盤整備事業	0	261,753	261,753	261,753				
トータルコスト	0	262,542	262,542	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	デジタル教育基盤の整備				
工程表の政策内容	社会の変革期に対応できる教育の推進、安全、安心で質の高い教育環境の整備							

事業内容の説明

【「デジタル田園都市国家構想推進交付金」充当事業】
【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

とっとりデジタルコレクション（構築済）や学習支援プラットフォーム（新たに構築）などの本県デジタル情報資源を連携させる「データ連携基盤」を整備し、「統合型教育ポータルサイト」を通じて、ワンストップで多様な教育に関する情報へのアクセスを可能とすることで、1人1台端末環境を活用した子どもたちのデジタル教育環境を一層充実させる。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業内容	内訳	予算額
○データ連携基盤及び統合型教育ポータルサイト構築 ・とっとりデジタルコレクションなど社会的・学術的・文化的・芸術的資産をデジタル情報資源として整理し、拡張性が高く、データ連携による付加価値を生む「データ連携基盤」を整備する。 ・データ連携基盤を通じてワンストップで本県の多様なデジタル情報資源にアクセスできる「ポータルサイト」を構築する。	データ連携基盤構築・実装委託	133,581
	アーカイブシステム開発・実装委託	118,272
	アーカイブ教育活用に向けたプロジェクト実施支援業務委託（学校へのアーカイブ活用支援）	9,900
合 計		261,753

<統合型教育ポータルサイトの活用例>

- ・美術ラーニングセンターの取組として、総合的な学習の時間における郷土作家（濱田台兒など）作品の活用
→「とっとりデジタルコレクション」を活用してデジタル鑑賞を行いながらワークショップを開催する。
※ポータルサイトで検索することで、デジタルコレクション収蔵作品のみならず作家の関連情報を一元的に検索・表示が可能となる。
- ・歴史の授業で、その時代に関連する鳥取県の歴史資料に簡単にアクセス
→世界や日本の歴史と郷土の歴史を関連付け、地域の発展を詳しく理解できる。
- ・総合的な学習で、設定した課題に関連するSDGs 関連企業の情報にアクセス
→効率的な情報入手が可能。企業担当者と直接コンタクトにもつながる。
- ・外部が有するデジタルコンテンツ（NHKforSchool等）との連携
→教員の負担を軽減しながら、質の高い教材の提供が可能となる。

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

1人1台端末の整備と合わせたデジタル教育環境の充実により、子どもたちの多様な資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現し、教員・児童生徒の力を最大限に引き出す。

<取組状況・改善点>

鳥取県教育振興基本計画に基づき、教員のICT指導力・活用力の向上研修及び学校現場におけるICT推進体制づくりに資する研修の実施等、GIGAスクール構想推進に向けて取り組んできた。それらの実践を拡大充実させ、教育の情報化推進を加速させる。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

教育環境課（内線：7946）

6目 教育財産管理費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）特別支援学校環境整備事業	0	6,752	6,752				6,752	
トータルコスト	0	7,541	7,541	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	委託・工事内容の調整				
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>白兔養護学校は近年入学者数が増加傾向にあり、今後教室が不足する見込みであることから、内部改修工事等により教室数を増やすことで教室不足解消を図る。</p>								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
実施年度	内容							予算額
令和4年度	内部改修工事について、令和5年度工事実施予定分（小中学部棟）及び令和6年度工事実施予定分（高等部棟）の実施設計を行う。							6,752
（参考）今後の工事実施予定								
実施年度	内容							
令和5年度	小中学部棟教室の内部改修工事及び増えた教室を普通教室として使用するために必要となる設備・物品の整備							
令和6年度	高等部棟教室の内部改修工事及び増えた教室を普通教室として使用するために必要となる設備・物品の整備							
3 事業目標・取組状況								
<p>＜事業目標＞ 特別支援学校で将来的に見込まれる教室不足を内部改修工事の実施により解消する。</p> <p>＜取組状況＞ 学級数増による教室不足に対応するため、これまで他の用途で使用していた部屋を普通教室へ転用したり、アコーディオンカーテンで部屋を区切り、2つの学級が使用できるように改修して対応してきた。 今後、さらなる学級数増が見込まれることから、可動式壁により部屋を分割する工事を実施することで必要となる教室数を確保する。</p>								

令和4年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

5目 造林費

森林づくり推進課(内線:7305)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 造林事業(鳥獣害防止施設災害復旧事業)	931,925	26,000	957,925	6,117	<2,800> 4,000		15,883	県費負担 18,683
トータルコスト	931,925	26,789	958,714	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	8.1人	0.1人	8.2人	鳥獣害防止施設(シカ柵)の復旧支援				
工程表の政策内容	森林整備の推進、森林病虫害被害対策の徹底							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 森林資源の循環利用による持続可能な森林経営の実現を図る皆伐再造林を推進するため、令和4年2月の大雪により多大な被害を受けた鳥獣害防止施設(シカ柵)の復旧経費の一部を支援する。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
	補助金名	区分	補助対象経費	実施主体	補助率(%) (上限)	予算額		
1	鳥取県造林事業費補助金	国事業	・令和4年2月の大雪による被害を受けた鳥獣害防止施設(シカ柵)の復旧(修復・再設置)に係る費用 ・皆伐再造林地かつ市町村森林整備計画に定める鳥獣害防止森林区域の施設に限る	森林所有者、森林組合等	90(国費51, 県義務17, 県上乗せ22) 又は 54(国費27, 県義務9, 県上乗せ18)	11,000		
2		単県事業	・令和4年2月の大雪による被害を受けた鳥獣害防止施設(シカ柵)の復旧(修復・再設置)に係る費用 ・皆伐再造林地かつ市町村森林整備計画に定める鳥獣害防止森林区域外の施設	森林所有者、森林組合等	90(県費90) 又は 54(県費54)	15,000		
合計						26,000		
※補助率90%: 森林所有者等が森林の施業及び保護に係る計画(森林経営計画)を策定している場合、又は市町村が特定間伐等促進計画を策定している場合 ※補助率54%: 上記以外のもの								
3 事業目標・取組状況・改善点 (1) 事業目標 ○森林整備を推進し、森林の有する様々な機能を維持増進する。 (2) 取組状況・改善点 ○間伐の推進、森林作業道整備、松くい虫被害地対策への支援、竹林の拡大防止、皆伐再造林の推進を含めて事業実施していく。 ○支援の対象に「鳥獣害防止施設の復旧支援」を加え、鳥獣害対策の充実により皆伐再造林地の保護を図る。								

(注)起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算したものである。

令和4年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

技術企画課（内線：7366）

1目 都市計画総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)盛土規制法基礎調査事業	0	49,714	49,714	10,667		〈受託事業収入〉 17,110	21,937	
トータルコスト	0	52,080	52,080	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	盛土規制法基礎調査、アドバイザー会議運営				
工程表の政策内容								

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

昨年、静岡県熱海市で大雨に伴って盛土が崩落し、大規模な土砂災害が発生したことや、危険な盛土等に関する法律による規制が必ずしも十分でないエリアが存在していること等を踏まえ、国は「宅地造成規制法」を抜本的に改正して、土地の用途にかかわらず、危険な盛土を全国一律の基準で包括的に規制する「宅地造成及び特定盛土等規制法（通称：盛土規制法）」を公布し（R4.5）、令和5年5月の施行（公布後1年以内の施行）を予定している。

盛土規制法では、県、政令指定都市及び中核市（以下「県等」）が、2つの規制区域（宅地造成等工事規制区域、特定盛土等規制区域）を指定することとしており、この区域で行う盛土等は知事等による許可制となるほか、中間検査、完了検査、定期報告が義務付けられる。

規制区域の指定は、国から示された基本方針と調査実施要領に沿って、県等が基礎調査を行い、盛土等により土砂災害の起因となる地形地質や土地利用状況等を踏まえて行うこととしている。

このため、本県においても、法施行に併せて速やかに盛土等を規制し、地域の安全を確保するため、基礎調査を行うとともに、有識者からの意見を聴取し、規制区域の指定を図る。

2 主な事業内容

1) 盛土規制法基礎調査業務

- 盛土等がされた場合に被害を及ぼす範囲の土地の形状や地質、土地の利用状況を調査し、指定する区域を検討する。

○宅地造成等工事規制区域

市街地や集落など、人家等がまとまって存在し、盛土等がされれば人家等に危害を及ぼしうるエリア。

○特定盛土等規制区域

市街地や集落から離れているものの、地形等からの条件から、盛土がされれば人家等に危害を及ぼしうるエリア。

- 事業費：32,000千円

2) 鳥取市から基礎調査の受託

- 基礎調査は、県と中核市（鳥取市）が実施するものであるが、県内一律の基準で同時に行う必要があるため、県が受託する。

- 事業費：17,110千円

3) アドバイザー会議の運営（4回開催）

- 盛土規制法に基づく基礎調査の内容及び規制区域の範囲について、有識者からの意見を聴く。
- 事業費：604千円

3 事業目標・取組状況・改善点

- 静岡県熱海市で発生した大規模な土石流災害が、甚大な人的物的被害をもたらしたことや、危険な盛土等を一律に規制する法律がなかったこと等から、本県では独自に「鳥取県盛土等に係る斜面の安全確保に関する条例（通称：盛土条例）（令和4年5月1日施行）」を制定し、盛土等の規制を行っている。
- 盛土条例においては、盛土規制法にない本県独自の規制を有するため、法に上乗せする事項や、規制区域の補完等について、法施行に併せて改正を行うこととしている。
- また、盛土規制法においては、抑止力として十分機能するよう、無許可行為や命令違反に対する罰則が、条例より厳しい水準となっていることから、基礎調査を実施し、有識者の意見を聴きながら、速やかな区域指定を行うこととしている。
- 法により規制区域を指定した場合、規制区域以外の場所については、条例で盛土等の規制を行う。
- 規制区域の指定、条例の改正にあたっては、条例の制定及び運用に引き続き、生活環境部と連携して作業を進めて行く。

（条例による独自の規制）

- ・ 斜面地に設置する工作物（太陽光、風力発電施設）を対象として許可を求める
- ・ 工事完了後の定期報告、廃止時の検査
- ・ 事業者による保証金の預託

（法と条例における罰則）

盛土規制法：法人に3億円以下の罰金、違反者に1千万円以下の罰金又は3年以下の懲役

盛土条例：100万円以下の罰金又は2年以下の懲役